

《清川団地》入居者募集

この度、清川団地1戸の入居者を募集いたします。
入居希望の方は、古平町役場建設水道課管理係までお申し込みください。

希望者が多数の場合、家族構成等を考慮して順位を決定し、同一条件が多数の場合は抽選とさせていただきます。

- 1 <募集戸数> 清川団地 1戸 (A棟3号 : 1LDK 53.80 m²)
- 2 <入居資格> ① 収入月額 158,000円以下の世帯
(裏面入居収入基準による収入月額)
② 税、水道料等滞納のない方
③ 持ち家が無い方
④ 入居決定後確実に生活し、入居の住宅の維持管理できる方。
- 3 <入居申込方法> 古平町役場建設水道課管理係までお越しください。
(前年度所得がわかるもの、印鑑を持参してください。)
- 4 <申込締切日> 令和8年3月9日(月)
- 5 <入居時期> 令和8年4月1日以降
- 6 <家賃> 前年度所得により異なる(裏面家賃算定方法による)
- 7 <敷金> 家賃の3ヵ月分
- 8 <緊急連絡先> 町内外在住者 2名
- 9 <その他> ・清川団地A棟入居者は調理器具(電気式クッキングヒーター又はガスコンロ)を個人で用意していただきます。
・暖房器具は屋外排気型FF式石油ストーブを個人で用意していただきます。
・屋内外でペットを飼うことはできません。

< お問い合わせ：建設水道課管理係 電話48-9841 >

●入居収入基準、家賃算定方法

算定例 家族構成 → 夫・妻・子供2人の4人家族の場合
 前年度所得 → 夫：2,000,000円 妻：500,000円
 所得額合計 2,500,000円
 控除額 → 〔世帯主を除く同居人（3人） × 380,000円
 +所得がある者の人数（2人） × 100,000円〕
 控除額合計 1,340,000円
 収入月額 → (2,500,000 - 1,340,000) ÷ 12 ≒ 96,666円
 算出した収入月額を下の表に当てはめると、家賃は 15,400円となる。

| 収入月額 | 清川A棟 1LDK 家賃 |
|-----------------|--------------|
| 104,000 以下の場合 | 15,400 |
| 104,001～123,000 | 17,800 |
| 123,001～139,000 | 20,400 |
| 139,001～158,000 | 23,000 |

◎算定式

$$\left[\left\{ \left(\text{前年度所得の合計} \right) - 380,000 \times \left(\text{世帯主を除く同居人数} \right) \right\} - 100,000 \text{円} \times \left(\text{所得のある者の人数} \right) \right] \div 12 = \left(\text{収入月額} \right)$$

【注意】上記の算定による家賃はあくまでも目安の金額です、正式なものではないことをご了承ください。

清川団地A棟 1LDK 間取図

